

ー 医学系研究に関する情報及びご協力のお願ひ ー

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

成人期死亡川崎病既往症例における心血管後遺病変の病理学的解析

〔研究実施機関〕

東邦大学医療センター大橋病院 病理学講座 教授 高橋啓
自治医科大学 地域医療学センター公衆衛生学部門 教授 中村好一

〔研究代表者〕

東京都監察医務院 林紀乃

〔研究の目的・方法〕

- 川崎病の既往のある方の突然死を対象として、遠隔期の冠状動脈病変を病理組織学的に把握し、冠状動脈炎後の長期予後について明らかにすること。
- 今回の研究は、前研究「遠隔期川崎病死亡例の臨床病理学的検討」（2013年開始、2020年終了）の継続と、これらの研究で得られた情報を用いて、川崎病全国調査から急性期の情報（治療の種類、病変の評価）を入手し、遠隔期冠状動脈病変と関連付け、比較検討することで、今後の川崎病の治療に役立てること。

〔研究の対象者〕

1970(昭和45)年から、2024(令和6)年に、東京都監察医務院で解剖検査された川崎病の既往がある方、または冠状動脈瘤が確認された方

〔個人情報の取扱い〕

個人を特定できる情報は匿名化しています。研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報等は利用しません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

本研究へのご協力については、ご遺族の意思を尊重いたします。研究内容に関して不明な点がある場合や情報の利用に同意されない場合には、以下にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 林 紀乃 (はやしきの)
〒112-0012 東京都文京区大塚四丁目21番18号 電話 03-3944-1481